

# 令和4年度 第4回研修報告書

主 催：一般社団法人 三重県介護支援専門員協会 三四支部  
日 時：令和4年12月15日(木) 19時00分～21時00分  
研修方法：ZOOMによるオンライン研修  
内 容：「ハラスメントについて」  
講 師：四日市市役所 健康福祉課 福祉監査室 加藤 徹也 様  
参加者：会員 41名

本日の研修は、ハラスメントとは何か？関係者の責務、事業主が雇用管理上講ずべき措置等について、介護現場におけるハラスメントについてを四日市福祉監査室の加藤様にご講演頂きました。

職場内におけるハラスメントだけでなく、私たちケアマネが日常業務のなかで感じたハラスメントなどについて事例を交えて意見交換を行いました。ご利用者様ご家族様に対するの支援の中で自分ならどのように対応したかなど、積極的な意見交換が行われました。

ケアマネ個人が一人で悩みを抱えてしまうようなにならないように、日々事業所内でも情報を共有し、事業所として適切に対応するための整備が必要と感じました。



## 令和4年度三重県介護支援専門員協会三四支部 第4回研修会 ～ハラスメントについて～

四日市市福祉監査室

### 4. 介護現場におけるハラスメントについて

#### ◎事例2 この言動はハラスメントにあたるのか？

※ 別紙参照 「アンケート調査」より

- ・グループ内検討 15分
- ・発表2分×グループ数
- ・講評



1. ハラスメントとは

- ▶ 広い意味で「嫌がらせ」
- ▶ ある言動によって、相手を不快にさせたり、脅威に感じさせること
- ▶ 加害者側に悪気がなくても、被害者側がハラスメントと感じたらハラスメントとなる可能性も！！